

診療報酬関係情報**■長崎県医師会ホームページ「令和6年度診療報酬改定関係」**

<http://www.nagasaki.med.or.jp/2024kaitei/index.html>

※パスワード等は基本的に不要です。

リンクの末尾に（PW）と記載されている場合、リンクをクリックしPW等と求められ場合はID「nagasaki」、PW「8441111」を入力して下さい。

※以下のホームページのリンクも掲載しています。

■日本医師会メンバーズルーム「診療報酬改定に関する情報 <令和6年度>」

<https://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/r06kaitei/index.html>

※会員個人に割り当てられているID、パスワードが必要

■厚生労働省「令和6年度診療報酬改定について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000196352_00012.html

■九州厚生局「令和6年度診療報酬改定について」

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/iryo_shido/r06_shinryohoshu.html

※届出ですが、点数を算定するために施設基準が設定され、届出が求められているものにつきましては、各種様式により、地方厚生局長に届出を行う必要があります。

今回は、令和6年5月2日（木）から6月3日（月）までに届出があり、同月末までに要件審査を終え、届出受理が行われたものは、6月1日に遡って算定可能となります。